

労務管理講習会

リスクアセスメント担当者養成研修

労働安全衛生法第28条の2に基づき「リスクアセスメント（危険又は有害性等の調査）」を行い、その結果に基づく措置を行う必要があります。

「リスクアセスメント」につきましては、労働災害を更に減少させていくための手法として有効性が評価され、確実な実施を労働基準監督署が指導しております。つきましては厚生労働省の「リスクアセスメント担当者研修実施要領」に基づく「リスクアセスメント担当者養成研修」を実施いたしますので、安全衛生担当者等にご参加いただきますようご案内申し上げます。

日時	令和6年8月2日（金） 9：30～16：40 （開場は9：00）
会場	一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター 港区芝 4-4-5 三田基準協会ビル （裏面案内図参照）
内容	「リスクアセスメント担当者研修実施要領」に定める科目 講義 リスクアセスメントの目的と意義、手順・手法・リスク低減対策 演習 小グループによる模擬演習 グループ発表と全体討議 講師：労働安全コンサルタント
修了証	全科目受講された方（遅刻早退不可）に、当日講習終了後交付します。 修了証受領のための認印をご持参下さい。
定員	30名 （先着順で、定員に達し次第締め切ります。）
費用	会員 7,700円 会員外 9,900円 （テキスト代を含む、消費税免税事業者） 「リスクアセスメント担当者の実務（中災防発行1,760円）」 7月26日（金）までに銀行振込にてお願いいたします。 振込先 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 ※お申込み後の取り消しは7月26日までにお願いいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	裏面申込票にご記入のうえ、FAXでお申し込みください。受講番号を付してFAXにて返送いたしますので、当日受付にて受講票を提示してください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町 19-19 ソフィアハウス 2C 号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721
その他	※渋谷、三田、大田、品川労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は三田労働基準協会です。

